

新たな子育て支援のカタチ こども誰でも通園のご案内

子育て応援宣言のまち!

斑鳩町



すべての子どもの育ちと子育て家庭を支援するため、斑鳩町では「こども誰でも通園制度」を令和8年度から実施します。

こども誰でも通園制度は、保護者が就労していなくても、満3歳未満の未就園児が、時間単位で保育所等に通うことができる制度です。

対象児	以下のすべてに当てはまる児童 ○斑鳩町在住 ○0歳6か月～満3歳未満 ○保育所等に在籍していない	
実施施設 (町内)	○たつた保育園(町立)	☎74-2203
	○認定こども園法隆寺幼稚園	☎74-2091
	※実施日時は、施設によって異なります。	
利用料金	○児童1人1時間あたり300円 ○それぞれの利用施設に直接支払い ※保護者の所得等により、減免制度があります。	
利用可能時間	○児童1人あたり月10時間まで ※未利用時間の翌月以降への繰り越しはできません	

- ※ 事前に認定申請、利用希望施設との面談、予約等の手続きが必要です。
- ※ 利用施設によって受入日時、対象年齢、受入人数等が異なります。
- ※ 認定を受けていても、施設の受入体制等により利用できない場合があります。
- ※ 「申請から利用までの流れ」は裏面のとおりです。
その他詳しくは、町ホームページをご参照ください→



△町ホームページ

保育園・こども園・幼稚園は、地域の子育てを応援しています

子育て相談
もできます

町立保育所の 園庭開放 遊びにきてね!

対象 小学校就学前のお子さん
と保護者
申込 不要

開催場所	たつた保育園 龍田1-5-1 (☎74-2203)	あわ保育園 阿波3-5-33 (☎74-1654)
開催日時	毎月第1・3 水曜日・土曜日 午前9時～12時 (4月、祝日を除く)	毎月第2・4 水曜日・土曜日 午前9時～12時 (4月、祝日を除く)

・保育園の行事や天候等の影響で中止になる場合もあります。

認定申請～システム登録

① 認定申請

利用するためには事前に「支給認定」を受ける必要があります。
認定申請は、「つうえんポータル」からスマートフォンなどで申請できます。
※「つうえんポータル」が利用できない人は、子育て支援課窓口で申請することもできます。認定にはおおむね1～2週間かかります。（年末年始をのぞく）

② 認定結果

審査の結果、認定の場合は、申請者に「乳児等支援支給認定書（以下「認定証」）を「つうえんポータル」で送信します。
※ 「つうえんポータル」を利用できない場合は、郵送で送付します。
※ 申請数や審査の状況により、結果通知が遅れる場合があります。

③ システム に登録

認定証を受けとった場合は、認定申請時に登録されたメールアドレス宛にアカウント発行のお知らせメールが届きますので、メール記載のURLにより「つうえんポータル」にログインして、必要な情報等を登録してください。
※ 詳しくは「つうえんポータル」のチラシをお読みください。

利用希望施設と事前面談～予約～利用

④ 事前面談

利用希望施設の初回利用時まで「事前面談」が必要です。
「つうえんポータル」上で、事前面談の予約をとったうえで、利用希望施設と事前面談の日程調整をしてください。
※ 事前面談において、利用希望施設の受入態勢状況等により、利用ができないことがあります。

⑤ 利用予約

事前面談後、「つうえんポータル」で、利用可能時間枠（1か月あたり10時間）の範囲内で、利用の予約を申し込みます。
※ 事前面談が済んでいる施設のみ予約が可能です。
※ 1か月とは、毎月1日～月末までのことです。

⑥ 利用

予約した利用日時に施設に登園。
※利用料金等は、直接、施設にお支払ください。

※利用施設によって、受入日時、対象年齢、受入人数等が異なりますので、ご確認ください。
※利用認定を受けていても、利用施設の受入態勢等により利用できない場合があります。

お問い合わせ

斑鳩町 子育て支援課
斑鳩町小吉田1丁目12-35（生き生きプラザ斑鳩内）
TEL 0745-75-1152 FAX 0745-75-1153
MAIL kosodate@town.ikaruga.nara.jp